

基準日は毎月1日です。

月の途中で異動された場合は、翌月の加入になります。

※月が開いた場合は異動できません。

様式 6

継続職員異動届

2000年3月31日

作成日を記入
ください。

一般社団法人
埼玉県社会福祉事業共助会理事長 様

施設代表者印を押印く
ださい。

異動年月(西暦)

2000年04月

異動前	施設団体番号	施設団体名	埼玉園
	0950	所属長名	浦和 一郎
異動後	施設団体番号	施設団体名	熊谷保育園
	2100	所属長名	行田 道子
		電話番号	048(831)7547
		電話番号	048(822)2888

- ・3月まで
異動前施設・団体
- ・4月から
異動後施設・団体 の場合

フリガナ 氏名	異動前 会員番号	標準報酬	職種
フカヤアキコ 深谷 明子	0015	2000000	10
		000	
		000	
		000	
		000	
		000	

異動前の標準報酬を記入ください。
※10月異動の場合のみ、異動後施設・
団体の標準報酬を記入ください。

異動後の職種を、
右下の職種コード
表に基づき記入く
ださい。

共助会受付印

ご注意

1. 異動年月は、異動後の施設団体の会員となった年月
を記入してください。
2. 異動基準日は毎月1日です。月の途中での異動は翌月
1日になります。
3. 標準報酬については、異動前の標準報酬をご記入
下さい。ただし、10月異動の場合は、異動後の
標準報酬をご記入下さい。

<提出期限各月10日迄>

施設長	01	栄養士	08
相談・支援・指導員	02	調理員	09
保育士	03	事務員	10
介護職	04	ホームヘルパー	12
医師・セラピスト	05	運転手	13
看護師	06	介護支援専門員	14
事務(局)長	07	その他 職種	99